

(仮称) 蕨市立西公民館等複合施設整備基本計画 (案)

令和 6 年 月  
蕨 市

## 目次

1	基本計画の背景	.....	1
2	基本計画の位置付け	.....	2
3	施設の現状	.....	3
	(1) 蕨市立西公民館	.....	3
	(2) 老人福祉センター松原会館	.....	4
4	複合施設の基本理念・目指す施設像・施設整備の方針	.....	6
	(1) 複合施設の基本理念	.....	6
	(2) 目指す施設像	.....	6
	(3) 施設整備の方針	.....	7
5	施設計画のイメージ	.....	10
	(1) 施設計画における視点	.....	10
	(2) 計画地の概要	.....	11
	(3) 施設計画の概要	.....	13
	(4) 施設必要諸室等の想定	.....	14
	(5) 施設外構の想定	.....	17
	(6) 基本設計で考慮すべき事項	.....	18
6	整備スケジュール（予定）	.....	21
7	アンケート集計結果	.....	22
	(1) 蕨市立西公民館アンケート	.....	23
	(2) 老人福祉センター松原会館アンケート	.....	27

## 1 基本計画の背景

蕨市立西公民館は、地域住民のための社会教育、生涯学習を推進する拠点施設として、公民館講座、サークル活動、各種団体の会議、イベント等に活用され、地域に欠かすことのできない集いの場、学びの場です。図書館錦町分館、錦町連絡室が併設されていることで、学びや交流の場の充実に資するとともに、市民生活の利便性向上にも寄与してまいりました。

また、災害時には地域住民の方々を受け入れる避難所であり、地域の安全安心の拠り所にもなっています。

一方、老人福祉センター松原会館は、蕨市社会福祉協議会の運営のもと、60歳以上のすべての市民に各趣味講座、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を総合的に供与する場であり、高齢者の交流、憩いの場として地域に根ざし、多くの人々に脈々と愛され親しまれてまいりました。

現在の蕨市立西公民館は昭和53年4月に開設されて以来46年、老人福祉センター松原会館は昭和45年9月に開設されて以来54年の歴史を刻み、各々の施設は、永年に亘り錦町コミュニティ・センターの総称で、生涯学習を实践する場として、地域の皆様がふれあい、活動する場として、また、行政の窓口として、錦町地域のコミュニティの拠点を担っています。

今後、区画整理事業の進捗や刻々と変化する社会情勢の中で地域の課題も様変わりし、公共施設への要求や需要も変化し続けることも想像に難くありません。両施設に求められる役割も変化することが見込まれ、フレキシブルで柔軟な対応を図れる施設（器）が必要となります。

使い勝手の良い、自由度の高い、柔軟な機能を有する施設が必要となることから、公共施設として求められる機能と水準の向上、公共施設の集約化、複合化による財政効果、市有地の有効活用等の点を勘案し、蕨市立西公民館と老人福祉センター松原会館は、「蕨市公共施設等総合管理計画（平成29年3月令和4年3月改訂）」、「蕨市個別施設計画（令和3年3月）」に基づき、公共施設の再整備、再配置の一環として、複合施設として市が整備・運営することとなりました。

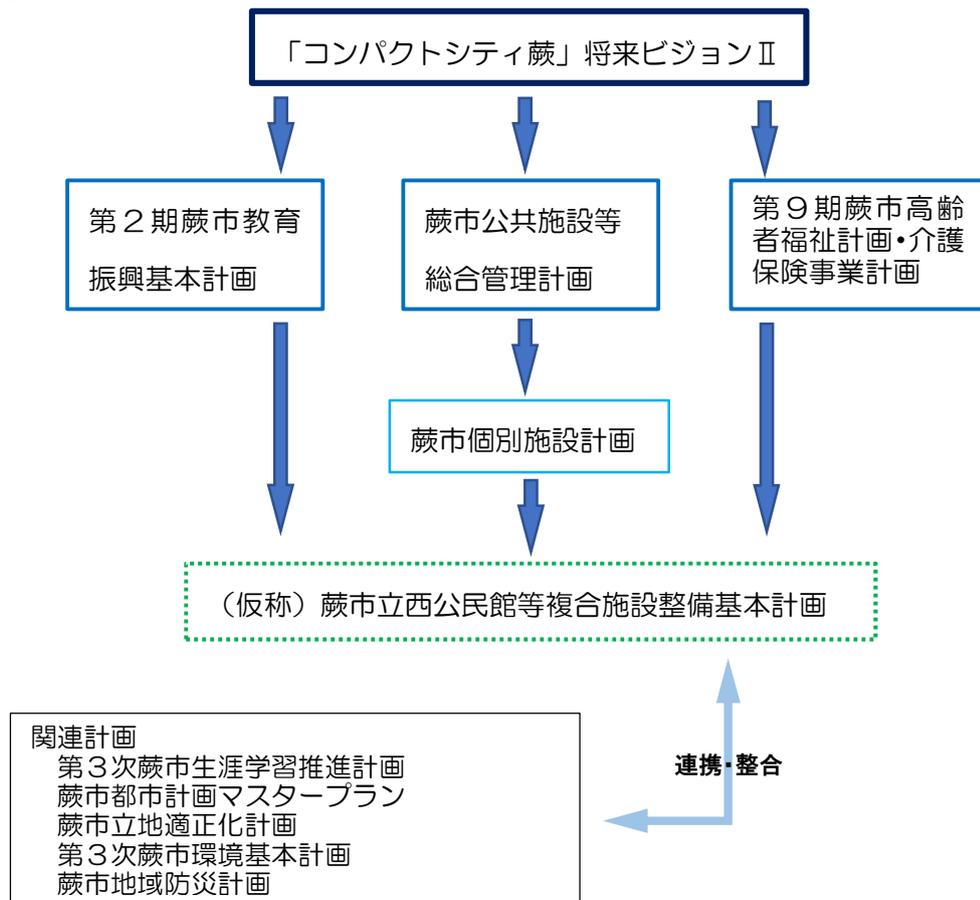
令和8年度末を目安に、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ（総合計画）に基づき、「生きがいを持ち安心して生活できる環境づくり」、「学習環境と学習機会の充実」を励行するため、新たな敷地で複合施設として整備することを目指します。

これまで、蕨市立西公民館、図書館錦町分館、錦町連絡室及び老人福祉センター松原会館が担ってきた役割、機能を引き継ぐばかりでなく、広く地域の皆様のニーズに応えられるよう、より使い易く、快適で、充実した機能を有する施設として、地域の住民の皆様これまで以上に愛される施設を建設することを目指して、ここに「(仮称)蕨市立西公民館等複合施設」の整備に向けた基本計画を策定します。

## 2 基本計画の位置付け

本基本計画は、本市の総合計画である『「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ』に基づき、「蕨市公共施設等総合管理計画」、「蕨市個別施設計画」等、上位関連計画と整合を図り策定するものです。

本市が目指すまちのビジョン（将来構想）は「安心・にぎわい・未来 みんなで創る みんなに大切な みんなのまち 蕨」であり、本基本計画は下記に示す総合計画の関連記載（※）に基づいています。



### （※）「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡにおける関連記載項目

将来構想

- 3 まちづくりの基本フレーム
  - 2 都市形成 ② 「住みやすさの」の空間づくり

重点プロジェクト

- 1 安全安心・エコシティ プロジェクト
- 2 子どもの元気・未来創造シティ プロジェクト
- 3 魅力と活力・にぎわいシティ プロジェクト
- 4 みんなで笑顔・健幸シティ プロジェクト

テーマ別計画

- テーマ11 高齢者支援
  - 施策1 生きがいを持ち安心して生活できる環境づくり
    - (1) 高齢期の生きがいづくり

テーマ18 生涯学習

- 施策2 学習環境と学習機会の充実
  - (1) 学習環境の充実 (2) 多様な学習機会の提供 (4) 図書館サービスの充実

### 3 施設の現状

#### (1) 蕨市立西公民館

開設 昭和53年4月

構造種別 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

敷地面積 1,804.85 m<sup>2</sup>

延べ床面積 1,069.29 m<sup>2</sup>

利用登録団体 65 団体（令和6年5月24日現在）

施設

機能	居室等	定員(人)	面積(m <sup>2</sup> )	備考
公民館 (※1)	コミュニティカフ	—	143.4	
	集会室	120	230	可動式舞台設置
	和室	60	64	
	団体連絡室	15	32	
	調理実習室		76	調理台5台
	工作室(陶芸室)	10	24	
	児童室	30	95	
	集会室倉庫		23.37	公民館及びサークル備品等の収納
	西側倉庫			
錦町連絡室	待合スペース	—	(カフ内)	
図書館錦町 分館	図書室	—	37	
	読書室	—	(カフ内)	

利用状況

階	室名	利用団体・利用者数		
			令和4年度	令和5年度
1階	団体連絡室	団体数	292	318
		人数	2,221	2,353
	児童室	団体数	400	441
		人数	3,560	4,054
	陶芸室	団体数	76	59
		人数	261	175
2階	集会室	団体数	674	729
		人数	11,741	13,537
	調理室	団体数	56	84
		人数	283	626
	和室	団体数	137	136
		人数	1,142	1,067
合計		団体数	1,635	1,767
		人数	19,208	21,812

開館日時 午前9時～午後10時（毎月末日と年末年始を除く）

(※1) 公民館機能

社会教育法

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(2) 老人福祉センター松原会館

開設 昭和45年9月

構造種別 鉄筋コンクリート造

敷地面積 1,684.37 m<sup>2</sup>

延べ床面積 578.78 m<sup>2</sup>

利用登録団体 23 団体 (令和6年5月24日現在)

施設

機能	居室等	定員(人)	面積(m <sup>2</sup> )	備考
老人福祉センター(※2)	多目的室1・2	64	152.35	舞台設置
	集会室1	34	69.84	
	集会室2	13	28.29	
	梅の間1	9	19.4	和室
	梅の間2	6	13.6	和室
	ホウライイ室	15	30.82	

利用状況

階	室名	利用団体・利用者数		
			令和4年度	令和5年度
1階	多目的室1・2	団体数	215	257
		人数	3,658	4,984
	集会室1	団体数	84	104
		人数	649	909
	集会室2	団体数	24	61
		人数	89	198
	梅の間1・2	団体数	23	66
		人数	136	438
	ホウライイ室	団体数	45	44
		人数	200	210
合計		団体数	391	532
		人数	4,732	6,739

開館日時 火曜日から土曜日 午前9時～午後5時(祝日と年末年始を除く)

## (※2) 老人福祉センター機能

「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について」(昭和五二年八月一日 社老第四八号 各都道府県知事・各指定都市市長あて厚生省社会局長通達)

### 老人福祉センター設置運営要綱

#### 第一 総則

##### 一 目的

老人福祉センターは、地域の老人に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もつて老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。

#### 第四 老人福祉センター(B型)

##### 一 事業

老人福祉センター(B型)においては、老人福祉センター(A型)の機能を補完する次に掲げる事業を行うものとする。

##### (1) 各種相談

###### ア 生活相談

老人の生活、住宅、身上等に関する相談に応じ、適当な援助、指導を行うこと。

###### イ 健康相談

老人の疾病の予防、治療に関する相談に応じ、適当な援助、指導を行うこと。

##### (2) 教養講座等の実施

老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業を行い、又はそのために必要な便宜を提供すること。

##### (3) 老人クラブに対する援助

老人クラブの運営について援助を行うこと。

##### 二 建物等

##### (1) 建物の構造・規模

ア 老人福祉センター(B型)の建物の構造は、利用者の便、防災等について十分配慮したものとし、その規模は、一六五 m<sup>2</sup> 以上四九五・五 m<sup>2</sup> 未満とする。

イ 老人福祉センター(B型)には、もっぱら当該施設の用に供する次の設備を設けなければならない。ただし、他の社会福祉施設等と設備の一部を共用すること等により、当該施設の運営上支障が生じない場合にはこの限りでない。

管理人室、生活相談室、健康相談室、教養娛樂室、集会室、便所

##### (2) 立地条件

老人福祉センター(A型)との有機的な連携及び老人の利用上の便宜を図ることが可能であり、かつ、事業を円滑に行うことのできる場所に設置するものとする。

##### 三 職員

老人福祉センター(B型)には、管理のための職員、その他必要な職員をおくものとする。ただし、施設の運営に支障がない場合には、他の社会福祉施設等の職員との兼務は差し支えないものとする。

## 4 複合施設の基本理念・目指す施設像・施設整備の方針

### (1) 複合施設の基本理念

“子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人々が集い、交流し、学び、絆を紡ぐひろば”

複合施設となることにより得られるメリットは、あらゆる世代が一つの場所に集えるようになるということです。

人々が集い、顔見知りが増え、挨拶が交わされ、新しい出会いがあり、会話が始まる。新しい縁が生まれ、交流によって対話が活発になることで、更に新たな展開も始まる。人と人との繋がりは広がり、絆は紡がれていきます。

人が生活していくうえで大切なものは人と人との繋がりであり、人との出会いと交流は、自らの学びや幸福感に加え、地域の発展や地域コミュニティにとって欠かせないものです。

本施設は、人と人との出会いと交流の場として、多様な学習や学びを生かす場として、また、人と人の関係と絆を大事にできる場として地域の方々が自然と集える「ひろば」となるべく、「子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人々が集い、交流し、学び、絆を紡ぐひろば」を基本理念とします。

基本理念のもと、地域の活力が育まれ、如何なく発揮される公共空間として、皆様に愛され親しまれ続ける地域コミュニティの核となる施設を目指します。

### (2) 目指す施設像

平時においても、災害時においても、地域の皆様を支える拠点となるべく、以下に具体的な施設像を示します。

- ア 子ども、次世代を担う若者から高齢者まで、あらゆる年代の地域の方々が自由に、気軽に集い、人と人、人と地域が繋がる拠点
- イ あらゆる世代の生涯学習の場として、地域の方々の学びを推進するばかりでなく、個々の日常的な学習や練習にも励める場として、使い勝手の良い施設
- ウ 様々な使い勝手を可能とする、自由度が高く柔軟性のある施設
- エ 災害時の避難所として活用するための機能を有する施設

才 効率的な運用が可能で、事業活動が円滑に実施できる施設

力 脱炭素社会に資するとともに、維持保全に係る費用を抑制できる施設

### (3) 施設整備の方針

新たに整備する複合施設は、現在の蕨市立西公民館及び老人福祉センター松原会館が担っている機能を引き継ぎ、集約します。

現在、設置目的の異なる施設が隣接する敷地に別々に建てられていますが、複合施設として一体化することによる相乗効果を最大限に活かし、これまでになかった活気生まれることを目指します。

集約化、複合化する主たる施設である公民館と老人福祉センターには、その基本に「集う」「学ぶ」「結ぶ」という役割があり、利用者層の異なっていた二つの施設を集約することで、新たな交流が生まれ、交流によって人と人との繋がりが生まれ、更なる展開が始まることも期待されます。

集約化、複合化によって生じる相乗効果も相まって、本施設において地域の方々の活力が如何なく発揮され、錦町のコミュニティが更に充実するよう、施設（ハード面）の能力の在り方を検討し、方針を示します。

#### ア 地域の方々の生涯学習を推し進める場

社会教育法により、公民館の目的は「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」とされ、各種の公民館の事業が規定されています。

また、老人福祉センターについては、老人福祉センター設置運営要綱により、「地域の老人に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とする」と定められ、老人福祉センターにおいて行われる事業が掲げられています。

本複合施設の在り方の基本として、社会教育（※1）、生涯学習（※2）の推進並びに高齢者福祉の増進を目的に、各種講座、サークル活動、各種団体の会議、イベント等、学びの場、集いの場として幅広く地域の方々に利用され、各々の施設が実施する事業を円滑に行えるよう、施設の整備を図ります。

#### (※1) 社会教育法

（社会教育の定義）

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

## (※2) 教育基本法

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

### イ 地域住民の交流の場

公民館も、老人福祉センターも地域の皆様の交流、憩いの場として日常的に利用されてまいりました。新しい施設では、世代を超えて多様な方々が集うこととなるため、自由に、気軽に集い、語らうことができる開放された場を提供します。

子ども、子育て世代、高齢者、あらゆる世代のふれあいの場として、世代間の出会いの場、会話の場、対話の場、交流の場、繋がりが広がる公共空間を設けます。

自由に、気軽に立ち寄り、住民の方々が地域活動における各種集会を開けたり、地域行事を行えたり、各種教育関係や福祉関係の団体、機関と共催事業を開催できたり、地域連帯により地域の方々の社会参加が円滑に推進できるような施設とします。

### ウ 世代を超えて繋がれる場

新しい施設は、子どもから青少年、成人、高齢者まで、あらゆる世代が集える施設であるため、世代を超えた交流を図り、相互理解や連帯の意識を高めることが期待できます。

地域の伝統や文化を継承するためにも世代を超えた人と人との繋がりが大切です。交流を端緒として、繋がりが生まれる場とします。

あらゆる世代の方々が参加できるような講座、講座参加者同士の交流、利用団体の交流、施設で活動する利用者が一堂に会するような機会、図書館機能を活用した学びの企画、独り暮らしで地域社会から孤立しがちな高齢者が気楽に参加できるような企画等、住民相互の交歓、交流の場、機会を持つような催事の企画も円滑に進められることを可能とする性質を有する施設であることから、様々な場を提供するにあたり柔軟に対応できる施設とする使命があります。

### エ 相談の場

老人福祉センターが担う生活相談、健康相談等に応じます。また、問題の解決を図るうえで、適切な助言や指導を得るために各方面の専門家や専門機関との連携を図ることも想定します。

複数の人数で相談に応じる場合であっても、他人に聞かれることなく安心して相談できる場を設けます。

## オ 地域の人づくり、活動の場

持続可能な地域づくりのためには、世代を超えた繋がりが不可欠です。地域住民の交流、活動を通じて地域に必要な人材が育まれなければなりません。

地域の様々な世代の方々の相互理解を深める場として、地域の伝統、文化、産物を継承する場として、高齢者の知恵を伝える場として、地域の方々の様々な活動の拠点として、その活動の組織化に資する地域づくりの拠点として、市民ニーズに応えられる場を設けます。

## カ 図書館錦町分館機能の充実

公民館と並び生涯学習の拠点となる図書館の分館機能については、多くの市民から充実が求められています。

図書館錦町分館は、公民館と併設されていることから、子どもから高齢者まで幅広い年代に利用されるため、様々な機能を包含する必要があります。

図書館の基本機能である蔵書については、絵本、小説、実用書等、様々なジャンルの本を収蔵できるよう、効率的な書架の導入を検討します。また、閲覧スペースについても、絵本を親子で読み聞かせるための声を出せる空間、読書や自習のための集中できる空間、地域の方々の交流の場のための居心地の良い空間など、求められる空間が用途に応じて異なるため、限られたスペースの中で様々な形態の閲覧スペースを効率よく配置できるよう検討します。

## キ 情報発信の拠点

生涯学習の場として、学びの意欲、学習要求を高めるよう各種情報、資料を積極的に収集するとともに情報を発信してまいります。郷土資料等を展示し鑑賞に供すること等、地域社会への理解と関心を高めてまいります。

生涯学習の場で学んだ先には、新しい展開が在ります。学んだ成果を発表する場、活かす場、学びを社会還元する場として、常設展示、掲示等の充実を図ってまいります。

住民に最も近い存在である施設として、暮らしの上で必要となる様々な情報を積極的に収集し、発信します。

## 5 施設計画のイメージ

### (1) 施設計画における視点

施設計画にあたって、本複合施設の設計を進めるうえで計画の核となる視点を以下に示します。

#### ア 目的の異なる施設を有機的に一体化し、新たな地域コミュニティの核として整備

社会教育の拠点である公民館と地域の高齢者を対象とした老人福祉センターという目的の異なる二つの施設を 1 棟の建物に纏めるにあたっては、相乗効果をもたらす有機的な融合を如何に図るかが課題となります。

また、三方を道路に囲まれながらも、現時点で車両が敷地に入出りできる場所は限られます。敷地の一部は当面の間利用できない等の条件の中で、複合施設の建築計画を進めなければなりません。

計画敷地の広さは現行施設の敷地から実質的に 4 割以上減少することとなり、現行施設の機能踏襲を前提としながらも、駐輪場、駐車場の確保、車両動線と歩行者動線分離、地区計画による高さ制限等、計画建物に対しては様々な制約が課されることとなります。市の公共施設等総合管理計画にある保有施設等総量の抑制といった観点からも、延べ床面積は極力抑制しなければなりません。

周辺住環境への影響を配慮しながら敷地を有効利用し、従来の施設よりも延べ床面積の抑制を図りつつ、あらゆる世代の地域住民の方々の交流が可能な、皆様から親しまれ愛され続ける、特色のある効率的かつ機能的な施設計画が必要であることを考慮し計画します。

#### イ 脱炭素社会の実現に資するための建築計画

工事費の圧縮を含め、70 年の活用を前提とする建築物のライフサイクルコストを縮減することは、維持保全費用の縮減と同様、環境負荷の低減を図る重要な問題です。脱炭素化にも通じる課題であり、設計、施工、運用の各段階で地球や地域の自然環境に配慮し、長期間にわたって人の生活を維持、向上させる建築物を構築するサステナブル建築が求められています。

2050 年カーボンニュートラル、2030 年度温室効果ガス 46%排出削減（2013 年度比）の実現に向け、2021 年 10 月、地球温暖化対策等の削減目標を強化することが決定されました。これを受け、エネルギー消費の約 3 割を占める建築物分野での省エネ対策を加速することが急務とされ、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るために「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」は改正され、令和 4 年 6 月 17 日に公布されています。

公共施設を新設するにあたっては、他の建築物の規範となるためにも、建築物省エネ法に規定される「建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務等」を凌ぐ省エネ対策等、建築物の環境負荷低減が求められます。

ソーラー蓄電池システムの導入の検討等を含め、脱炭素社会に資する建築物となることを目指し計画します。

## ウ 災害時における防災拠点としての役割

災害時に、地域の防災拠点として機能を発揮するための建物構造、設備、建築性能等を有するものとなるよう計画します。

また、大規模災害発生時には、緊急的に災害の危険から命を守るための指定緊急避難場所や、被災者などが生活を送る指定避難所となることから、円滑に避難所運営にあたるための設備等を整備します。

なお、避難生活においては、より快適でストレスの少ない環境づくりが課題となることから、避難スペースとしての居住性の充実に繋がる方策についても検討します。

## エ 錦町地区の街並みに溶け込むたたずまい

錦町地区は、現在、錦町土地区画整理事業による整備が進められています。

鎌倉時代に日蓮上人が佐渡へ流刑となった際にこの地を通ったとの伝承があり、現在の錦町 5 丁目には文和元年(1352)創建の日蓮宗の寺院(本法院・宝蔵寺)があることから法華田(ほっけだ)と呼ばれていました。江戸時代に中山道が整備され蔭宿が設置される以前、中世(鎌倉・室町時代)から集落が形成されていた蕨市内でも古い地域です。

本計画地は、旧中山道に面する場所に位置し、古くからの錦町の街並みを形成する要です。

錦町の旧中山道の街並みに溶け込みながら、閑静な土地柄の趣を損ねることなく、周辺環境に配慮したうえで公共施設としての存在感を示す。蕨の歴史を感じさせるような特徴ある外観意匠が求められることを踏まえ、奇をてらうことなく、落ち着いた意匠を検討します。

## (2) 計画地の概要

計画敷地は、「教育施設として活用して欲しい」とご寄附をいただきました旧中山道に面する旧飯野医院の跡地です。

仮換地指定されている土地が換地処分後の最終的な本複合施設の敷地となりますが、仮換地先の面積の総計は約 1,014 ㎡(180-1 街区 1 画地:約 269 ㎡、180-1 街区 2 画地:約 707 ㎡、180-1 街区 9 画地:約 38 ㎡)あるものの、当面の間、一部の土地(約 75 ㎡)の使用収益がかなわないため、計画に係る敷地面積は約 939 ㎡となります(※1)。

計画地の法規制等により、本複合施設を耐火建築物として建設した場合、建築面積は最大約 751 ㎡、

延べ床面積は約 1,878 m<sup>2</sup>となります。ただし、地区計画の高さ制限により建物は 3 階建て程度に抑えられること（※2）、敷地内に一定の車路、駐車場を確保する必要があること（※3）、建物の配置を考慮しなければならないこと等を踏まえ、延べ床面積は最大でも 1,500 m<sup>2</sup>とします。

計画敷地	錦町土地区画整理事業 仮換地 180-1 街区 1 画地、2 画地、9 画地 (現在の住居表示 蕨市錦町5丁目 12 番 14 号等)
敷地面積	約 1,014 m <sup>2</sup> ただし、現在、敷地として設定できる面積は、約 939 m <sup>2</sup>
用途地域	第 1 種住居地域：敷地北西側都市計画道路から 25mまで 第 1 種中高層住居専用地域：敷地北西側都市計画道路から 25mを超える部分
建蔽率	60% (角地緩和適用 70%)
容積率	200%
日影規制	高さ 10mを超える建築物 敷地境界線から 5mを超え 10m以内の範囲：4 時間 敷地境界線から 10mを超える範囲：2.5 時間
地区計画	錦町地区地区計画
防火地域等	準防火地域
敷地北東側道路	主要地方道朝霞蕨線 (旧中山道 計画幅員 9.0m 現況幅員 8.5m)
敷地北西側道路	主要地方道朝霞蕨線 (都市計画道路蕨春日通り線 計画幅員 12.0m 現況幅員 8.53m)
敷地南西側道路	区画街路 10 号線 (市道 14-48 号線 計画幅員 8.5m 現況幅員 4.5m)
浸水想定	荒川水系浸水想定区域 1.0m以上 2.0m未満

#### ※1 敷地面積

換地処分後は北東側、北西側、南西側の三方向を道路に接する角地となりますが、敷地北西側に一部使用収益できない土地（約 75 m<sup>2</sup>）があるため、北西側県道に接する土地の境界は限られます。使用収益できない土地には水路が残っており、水路の付け替えが終了するまで敷地としては使えず、全ての土地を使用開始できる時期は未定です。

同様の理由により、水路の整備が完了するまで敷地南西側の区画街路（市道 14-48 号線）も整備が完了しないため、一般車両の通り抜けはできません。

## ※2 錦町地区地区計画

用途地域	地区計画（※）	容積率/建蔽率	日影規制	備考
第1種住居地域	B地区（最高高さ15m）	200/60	4hr-2.5hr	敷地北西側都市計画道路から25mまで
第1種中高層住居専用地域	A地区（最高高さ12m）	200/60	4hr-2.5hr	敷地北西側都市計画道路から25mを超える部分

計画敷地は「錦町地区地区計画届出の手引き」に記載されている「最高限度が違う2つの地区にまたがる敷地の場合」に該当し、高さは「それぞれの地区の建築面積の加重平均」となります。敷地内の配置によって高さの限度は異なりますが、公民館の階高を踏まえ3階建てを階数の想定とします。

## ※3 車路及び駐車場

現在、活用できる計画敷地の状況では、車両の出入りは旧中山道側に限られます。送迎用の車路、駐車場、駐車場内の車路の面積及び他の条件を勘案すると建物の配置位置はかなり限定されることになり、場合によっては、建物の1階部分の使用についても工夫を図る必要があります。

### (3) 施設計画の概要

現在の蕨市立西公民館（図書館錦町分館及び錦町連絡室を含む）及び老人福祉センター松原会館の機能を踏襲するとともに、複合施設として社会から求められる建物機能を現在の満足ばかりでなく、将来、施設が求められる要求の変化にも柔軟に対応できるような自由度を持つ、使い勝手、利便性に優れ、かつ環境に配慮している施設を計画します。

従来の施設が担ってきた機能を一体化した複合施設として集約することで、延べ床面積の縮減、共同利用等による施設運営の効率化、維持保全費用、ライフサイクルコストの抑制を図ります。

建築物用途	公民館（主たる用途）
建築物の類型及び用途	国土交通省告示第8号 別添二 第12号 第1類
構造	鉄筋コンクリート造（PC構造を含む）、鉄骨造、混構造等のうち、経済比較等を踏まえ最も適した構造を採用
耐震安全性の分類（※）	避難所として位置付けられた施設 (ア) 構造体 II類 (イ) 建築非構造部材 A類 (ウ) 建築設備 乙類
階数	3階程度
計画面積	最大 1,500 m <sup>2</sup>

## (※) 耐震安全性の分類

官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年制定 平成 25 年3月 29 日国営計第 126 号・国営整第 198 号・国営設第 135 号）による。

## (4) 施設必要諸室等の想定

現在の蕨市立西公民館で行われている公民館講座、サークル活動等、また老人福祉センター松原会館で行われている講座、サークル活動、各種相談対応等が支障なく継続できるばかりでなく、さらに発展、充実した活動が具現化できるよう現在の施設で利用されている諸室に基づき計画します。

公民館、図書館錦町分館、錦町連絡室及び老人福祉センターを集約し、一体化した複合建築物の中に配置することを踏まえ、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民にとって心地よい居場所となることが前提となります。

現在の施設の機能を円滑に移行し、地域において果たしてきた施設の役割を継承するばかりでなく、地域のコミュニティの拠点としての利便性の向上を図り、より愛され親しまれる場を目指し、事業活動に基づき新たな施設の機能の想定を以下に示します。

### ア 共用部分

風除室、エントランスホール、コミュニティラウンジ、展示スペース、エレベーター、廊下、階段室、給湯室、授乳室、男女トイレ、バリアフリースペース

(ア) 全ての利用者の方々が使い易いよう、ユニバーサルデザインに基づき施設を計画します。諸室へのアクセスのし易さ、配置の分かり易さを前提に計画するとともに、案内表示方法等、サイン、色彩計画、大きさについても外国籍の方を含め誰もが分かり易いものとしします。

(イ) エントランスホール、コミュニティラウンジは、明るく開放的な空間として、地域住民が気軽に立ち寄れる雰囲気にとともに、生涯学習施設として全世代の市民交流も行えるスペースとします。

(ウ) コミュニティラウンジには、会話ができる、交流を図れる、憩いの場としてリラックスできるファニチャーを配置します。

(エ) コミュニティラウンジには、乳幼児が安全に遊べるスペースを確保します。子どもたちが目の届く場所で安心して遊べることで、子育て世代の会話や交流も広がります。

(オ) エレベーター設置位置については、資材・食材搬出入、配膳等を踏まえ、各居室、調理実習室との動線を考慮します。

(カ) 施設利用者の作品等の発表の場として、団体の活動を発表する場として、展示に係るスペースを

設けます。

(キ) 男女トイレにチャイルドロック、おむつ交換台を整備し、その他、授乳スペース、ベビーカー置場等について配慮します。

(ク) 高効率空調設備や高効率照明、自然採光、自然換気、断熱設備、人感センサー等の導入により積極的な省エネルギー化を図ります。

(ケ) 第3次茨市環境基本計画[取組方針2 省エネルギーの推進]に則り、脱炭素社会の実現に向けてZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）（※）化を検討します。

(コ) 第3次茨市環境基本計画[取組方針2 省エネルギーの推進、取組方針3 再生可能エネルギーの利活用に則り、ソーラー蓄電池システムの導入等を研究し、創エネルギーへの取り組み、再生可能エネルギーの利活用推進について検討します。

(サ) Wi-Fiによる無線LANを整備します。

#### （※）ZEB

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼ばれています。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことで、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることを目標とします。

## イ 公民館機能

事務室（錦町連絡室・図書館錦町分館・老人福祉センター共用、想定施設職員4人、男女別更衣室、休憩室、給湯室、印刷スペース）、集会室（250㎡程度、可動式舞台設置、隣接する倉庫）、和室（60㎡程度）、団体連絡室（40㎡程度）、調理実習室（調理台5台設置）、会議室兼研修室1（120㎡程度）、会議室兼研修室2（60㎡程度）、工作室（40㎡程度）、倉庫（集会室に隣接）、更衣室（男女）、防災備蓄倉庫（2階以上に設置）

(ア) 事務室は、図書館錦町分館の貸し出し業務、錦町連絡室の業務窓口を兼ねるものとします。

(イ) 集会室は、小規模体育室として軽運動（ダンス、エアロビクス、卓球等）を可能とするスペースを兼ねるものとします。

(ウ) 集会室に隣接する倉庫は、演者等の待機スペースとして活用できるものとします。また、卓球台、楽器等の大型機材の収納を図るため、一定の広さを確保します。

(エ) 和室は、日本舞踊の稽古等にも使用できるよう鏡を設置します。

(オ) 調理実習室には、調理実習終了後の飲食スペースを確保します。また、ボランティア配食サービス実施時、集会等の開催時、災害発生時等には、通常の調理場として使用することとなることから、効率的な食材搬出入、支援物資受け入れに資する動線等を考慮して配置します。

- (カ) 会議室については、少人数から大人数まで多様な会議が開催できるよう、また、多目的な利用（ダンス、軽運動）が可能となるよう、防音性能を含めアレンジが可能な室とします。
- (キ) 会議室兼研修室 1 については、軽音楽等の練習場として使用することを想定しており、防音性能を確保します。
- (ク) 軽運動の場として活用できる室については、振動に対する対策を講じるものとします。
- (ケ) 防災備蓄倉庫は、計画敷地が「荒川水系浸水想定区域 1.0m以上 2.0m未満」の位置にあることを踏まえ、2階以上に設置します。備蓄品の搬出入に支障のない工夫を図ります。

## ウ 錦町連絡室

待合スペース

業務は、事務室窓口カウンターで取り扱うため、共用部分のスペース等と共用化して運営することも想定します。

## エ 図書館錦町分館

図書室（5,000冊程度収蔵）、閲覧・読書・自習スペース

- (ア) 図書館錦町分館の機能の充実を図るため、効率的な書架を採用することにより蔵書数を確保するとともに、検索性に優れた案内表示等で利便性を向上させます。
- (イ) 自習や読書に集中するための席について検討します。
- (ウ) コミュニティラウンジ等共有部分、他のスペースとの連携を含め、多様で居心地の良い読書環境を提供します。

## オ 老人福祉センター機能

多目的室（150㎡程度 舞台設置）、集会室 1・2、和室 1・2、相談室、ボランティア室

- (ア) 集会室 1・2、和室 1・2、ボランティア室については、公民館機能として設置される居室と共用化し、共同で運営できることも想定します。
- (イ) カラオケ等の使用も想定されるため、防音性能を確保します。

## カ その他

あらゆる市民の生涯学習の拠点として、活動や交流の拠点として、また、憩いの場として、上記の必要諸室の他に設置すべきスペースを検討します。

## (5) 施設外構の想定

敷地が限られていることもあり、建物配置との兼ね合い等により、設置可能な施設は限定されますが、計画にあたって施設外構に係る想定を以下に示します。

### ア 車寄せ等

車での送迎や荷物の搬入等を踏まえ、車両を降りて雨に濡れずに建物内へ入れるような設備を検討します。

(ア) 施設利用者の送迎のための車両一時駐車スペース、施設利用者駐車場、身障者用駐車場への車両の通行について、滞留の防止に係る工夫を図ります。

(イ) 車両の動線と自転車及び歩行者の動線が交錯しないように区分します。

### イ 駐輪場

一般 50 台程度、シェアサイクル用 5 台

(ア) 子ども乗せ自転車、電動自転車等も駐輪しやすい寸法を確保します。

(イ) 自転車の動線と歩行者の動線が交錯しないよう、区分します。

(ウ) 公共交通機関の補完等として、住民の日常利用や観光客の利用における利便性・回遊性の向上、環境負荷の軽減等を目的に導入しているシェアサイクルについて、ラック型の駐輪スペースを確保します。

### ウ 駐車場

身障者用駐車場 1 台、一般駐車場 4 台程度（現状以上）

(ア) 設計段階で車両の出入り口を設置できる場所は、旧中山道側に限られます。現在使用収益できない土地が敷地として利用できるようになった際には、その場所に車輛の入り口又は出口の何れかを設置することも可能ですが、当面の間は使用できません。施設への車両出入り口を旧中山道に設置するにあたり、歩行者の安全を確保する工夫を図ります。

(イ) 使用収益できない土地については、敷地として利用できるようになった段階で、有機的に活用できるよう、新築時の設計段階から計画します。

(ウ) 敷地面積は限られており、駐車場等の確保にあたっては一定の面積を車両のために割かねばなりません。歩行者の動線と車両の動線は完全に分離するものとします。

(エ) 敷地内のスペースは限られますが、旧中山道に駐停車が発生しない工夫を図ります。

(オ) 敷地外の土地の活用も含めて駐車場の確保に努めます。

## エ 緑地等

- (ア) 周辺環境に配慮しながら、できる限り広い緑地面積を確保します。
- (イ) 旧中山道から計画敷地への出入りについて、通行の安全性に不安をお持ちの方が多数いらっしゃることから、徒歩、自転車による計画敷地への出入りについては様々なアプローチを確保するものとしします。
- (ウ) 公民館まつり等イベントの開催を想定して、駐車場として使用しない場合は、ステージ、イベント広場、出店、キッチンカーの配置等が可能なフレキシブルに活用できる広場を確保します。
- (エ) 建物の意匠だけでなく、外構と一体となって存在感を示せるよう計画します。

## オ 外部施設

雨水流出抑制（雨水貯留）施設、交通安全施設（出入り表示板等）、照明灯、ライトアップ設備、懸垂幕塔、給水栓

- (ア) 台風、ゲリラ豪雨等、短時間の降雨によって雨水処理が滞ることを避けるため、一時的に敷地内に雨水を貯留し、雨水流出を抑制する設備を設けます。
- (イ) 容易に応急給水栓を設置できる設備を設けます。
- (ウ) 車路の車両の滞留状況、駐車場状況等について、旧中山道からの来館者にも分かり易いよう、交通安全施設（出入り表示板等）等により工夫します。

## カ 使用収益できない部分

当面の間、使用収益できない敷地の部分（約75㎡）については、敷地とすることができませんが、使用収益が可能となった時点で、建物外構として有機的に、一体として有効活用が図れるよう設計段階から考慮するものとしします。

## (6) 基本設計で考慮すべき事項

新たな複合施設の建設にあたり、施設計画における前提条件、配慮すべき事項を踏まえ、基本設計において、具体的に以下の事項について検討します。

### ア 目的の異なる施設を有機的に一体化し、新たな地域コミュニティの核として整備

- (ア) 誰もが気軽に集える共有スペースの在り方。
- (イ) 施設の親しみ易さの醸成。

- (ウ) 公民館、図書館錦町分館、錦町連絡室及び老人福祉センターの機能を一体整備することにより生じる有益性の活用。
- (エ) 公民館、図書館錦町分館、錦町連絡室及び老人福祉センター利用者の動線を考慮したフロア構成、ゾーニング、諸室の配置及び関連性。
- (オ) 諸室の共同利用。
- (カ) 将来の市民ニーズの変化、災害時対応等を含め、諸室の配置、使い方等のフレキシビリティ。
- (キ) 諸室の使い方及び使い方の変化を踏まえた遮音、吸音、防振対策。
- (ク) 維持保全における優位性を踏まえた、地域コミュニティの拠点として相応しい空間構成、意匠、内装、木質化。
- (ケ) 施設の利便性向上に資する諸機能の導入。
- (コ) 施設運営を踏まえたセキュリティの在り方。
- (サ) 将来の施設機能要求の変化に対応し得る施設のフレキシビリティ。
- (シ) 将来の建物要求水準の変化への対応。
- (ス) ユニバーサルデザインに基づく、誰にでも分かり易い動線計画、室の配置、サイン計画。
- (セ) 周辺環境、利用者の利便性に配慮した、外構計画と一体化した敷地内の建物配置。
- (ソ) 駐車車両、送迎車両の通行、災害時の物資搬入車両の経路の確保を踏まえた歩行者と車両の動線の分離、施設利用者の道路から施設へのアプローチ。
- (タ) 駐輪、駐車スペースの確保。
- (チ) 未使用収益地の将来活用。
- (ツ) 延べ床面積の抑制。
- (テ) 工事費用の抑制。

## イ 脱炭素社会の実現に資するための建築計画

- (ア) メンテナンス、修繕、改修、更新、ランニングコスト、経費等、維持保全に対する配慮。
- (イ) 自然エネルギーの活用。
- (ウ) 建物の消費エネルギーの削減。
- (エ) 再生可能エネルギーを利用した創エネへの取り組み。
- (オ) 70年間の使用を前提とするライフサイクル設計及びライフサイクルコストの縮減。
- (カ) 脱炭素社会に向け、施設ができる、省エネ、再生可能エネルギー活用、創エネ、環境配慮、環境負荷低減等への取り組み。
- (キ) 建設費用、維持保全費用の抑制、経済性の追求。

## ウ 災害時における防災拠点としての役割

- (ア) 災害時に地域防災拠点として機能するための建物構造、設備、外部設備等、建築性能。
- (イ) 災害時に施設使用方法を避難所へ切り替えた際、可變的に対応し得る自由度の高い居室、配置、供用スペース等への配慮。
- (ウ) 給水補給、救援物資搬入分配等、災害時の利便性。
- (エ) 災害時、施設運営を円滑に進めることができる運営本部設置スペース。
- (オ) 受援体制への対応スペース。

## エ 錦町地区の街並みに溶け込むたたずまい

- (ア) 周辺環境に対する圧迫感、日影、騒音、振動、塵埃発生に考慮した施設整備。
- (イ) 通風、採光の確保等、周辺住環境、自然環境への配慮。
- (ウ) 錦町の街並みに溶け込む外観、外構（将来整備部分を含む）の在り方。
- (エ) 蕨市、錦町、中山道の歴史、特色の反映。
- (オ) 旧中山道に面する公民館としてのシンボリックな存在感。
- (カ) 歩行者、車両通行の安全対策。
- (キ) 開口部等、施設の遮音性の確保。
- (ク) 自然との共生を図った、緑あふれる親しみ易い外構計画。

## 6 整備スケジュール（予定）

（仮称）蕨市立西公民館等複合施設の整備事業は、本基本計画を基に、令和6年度中に基本設計、令和7年度に実施設計を終えるとともに、令和7年度後半に工事着工を予定しています。他の事業との関連もあるため、調整、連携を図りながら、進めてまいります。

以下に、事業進行スケジュールを示します。

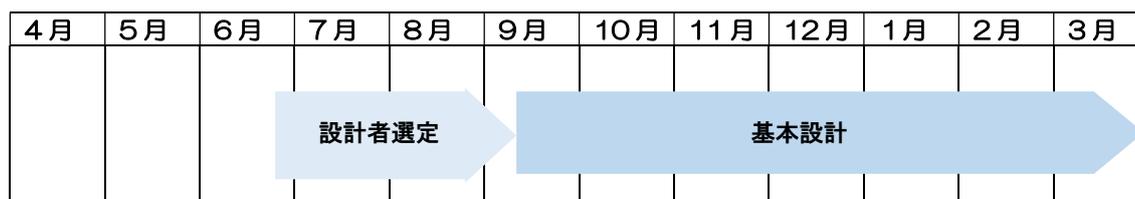
基本設計 令和6年9月から令和7年3月

実施設計 令和7年4月から令和7年9月

工事期間 令和7年12月から令和9年3月

令和9年4月 （仮称）蕨市立西公民館等複合施設供用開始

### 令和6年度



### 令和7年度



### 令和8年度



## 7. アンケート集計結果

名 称： (仮称) 蕨市立西公民館移転整備に関するアンケート調査

実施期間： 令和6年5月24日(金)～令和6年6月10日(月)

対 象 者： **【蕨市立西公民館】**

- ・ 錦町在住で中学生以上の市民 500人(無作為抽出)
- ・ 利用団体 65団体、錦町コミュニティ委員 43人

**【老人福祉センター松原会館】**

- ・ 松原会館近隣に住む60歳以上の市民 300人(無作為抽出)
- ・ 利用団体 23団体、老人福祉センター松原会館運営委員 8人

回 答 数 **【蕨市立西公民館】**

- ・ 錦町在住で中学生以上の市民 209人(回収率41.8%)
- ・ 利用団体 52団体、錦町コミュニティ委員 34人(回収率79.6%)

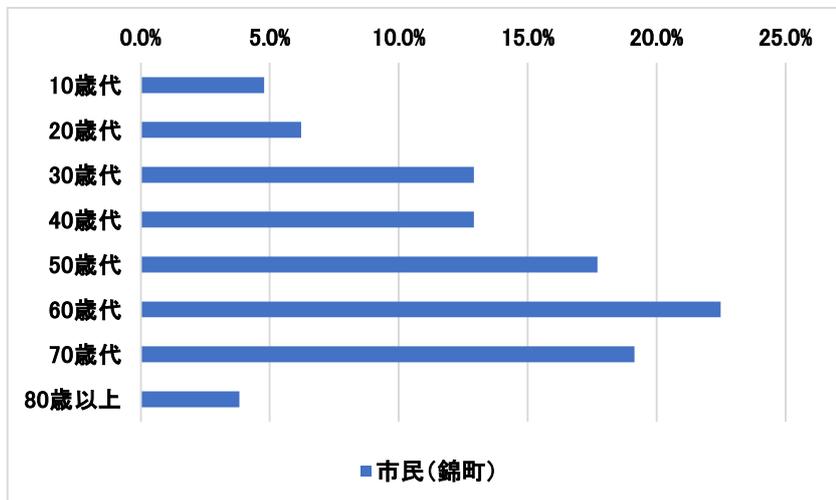
**【老人福祉センター松原会館】**

- ・ 松原会館近隣に住む60歳以上の市民 140人(回収率46.7%)
- ・ 利用団体 21団体、老人福祉センター松原会館運営委員 7人(回収率90.3%)

(1) 藤市立西公民館アンケート

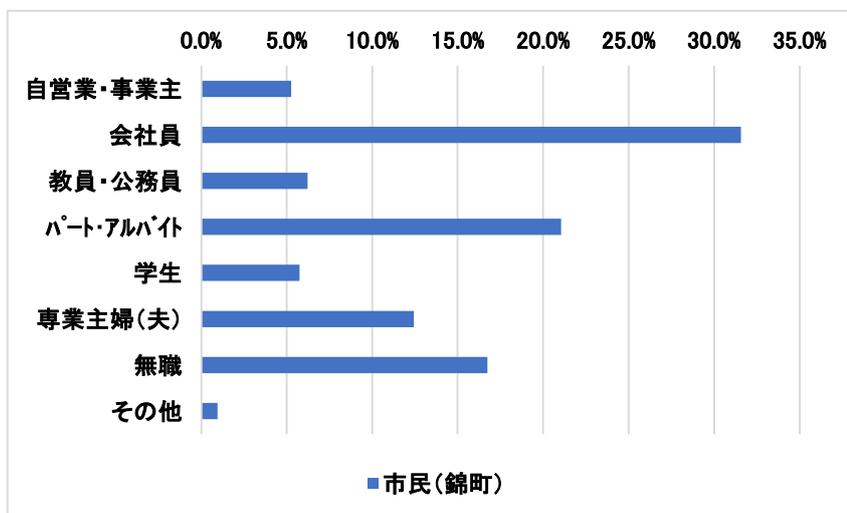
1. あなたご自身のことについてお聞かせください。

問1 年齢についてお聞かせください。



「60歳代」の方が最も多く、次いで「70歳代」が続いているが、「30歳代」以下の若い世代からの回答も20%以上を占め、幅広い年齢層の方から回答をいただいている。

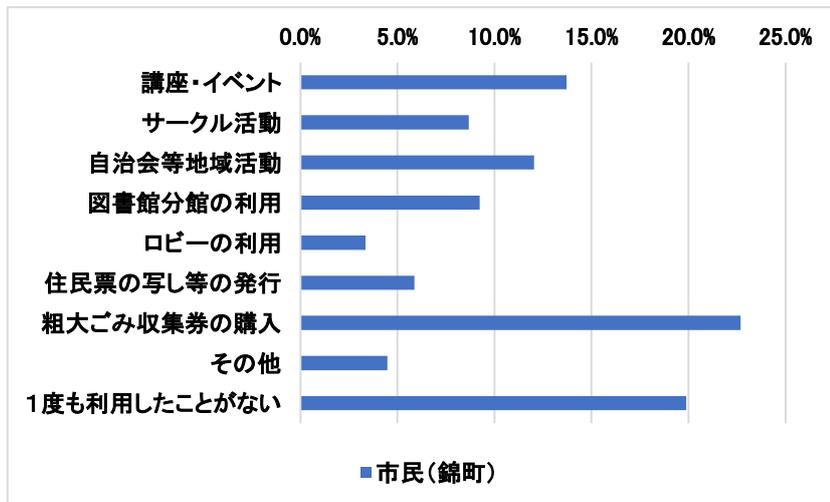
問2 ご職業についてお聞かせください。



会社員・公務員をはじめ、パート・アルバイト、専業主婦(夫)、無職の方など幅広い方から回答をいただいている。

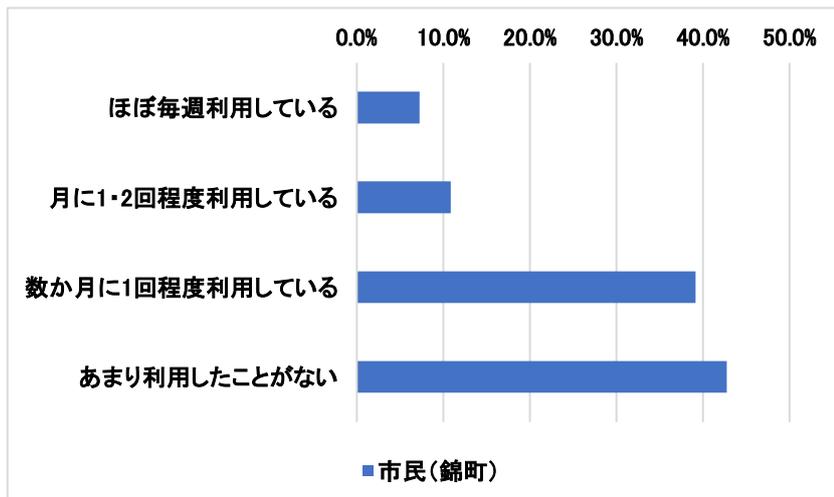
## 2. 蕨市立西公民館についてお聞かせください。

問1 どのような機会に利用しましたか。※複数回答可



これまでに利用したことがある人の利用機会としては、「粗大ごみ収集券の購入」が最も多く、次いで「講座・イベント」への参加が続いている。

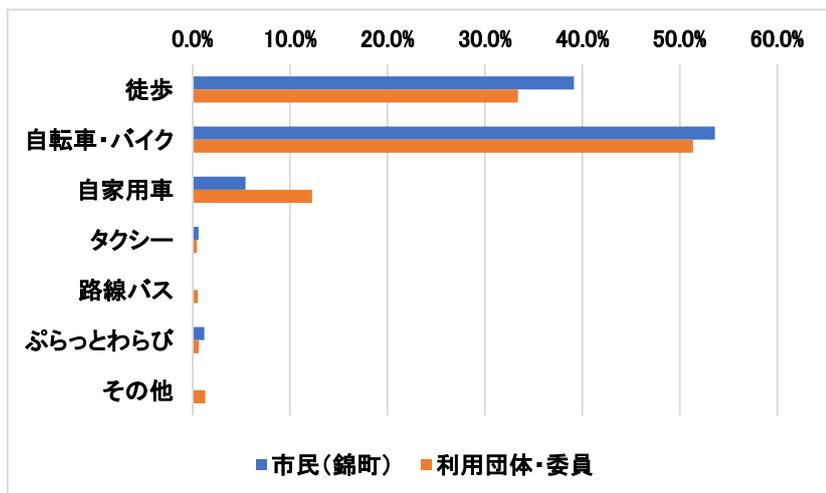
問2 どのくらい利用していますか。



利用頻度としては、「数か月に1回程度利用している」「あまり利用したことがない」が全体の80%以上を占めている。

※問1で「一度も利用したことがない」以外を回答した方への質問である。

問3 来館時の主な交通手段をお聞かせください。

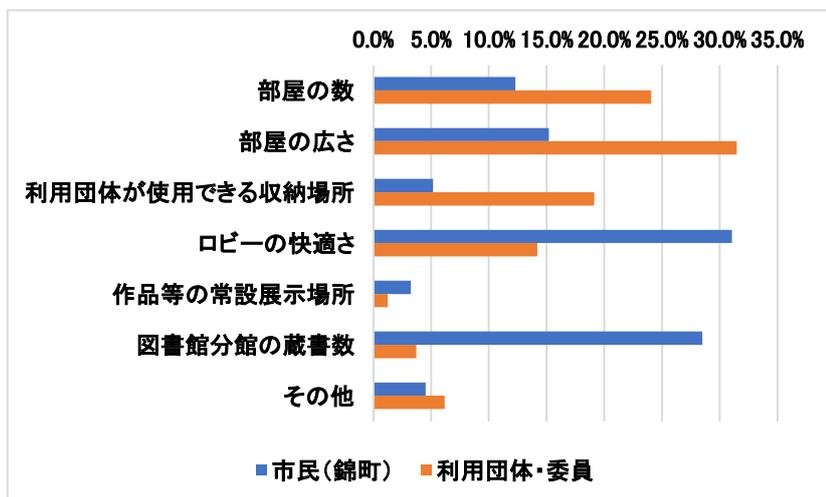


来館手段としては、「徒歩」「自転車・バイク」が全体の80%以上を占めており、「自家用車」で来館する人は10%程度にとどまっている。

その他として、送迎、車いすがある。

※問1で「一度も利用したことがない」以外を回答した方への質問である。

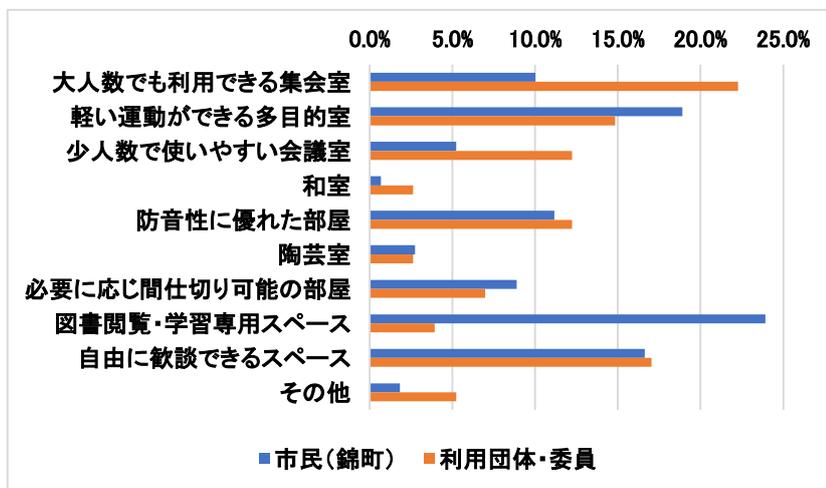
問4 新しい西公民館の施設・設備等で重視する点をお聞かせください。※2つまで回答可



市民の意見としては、「ロビーの快適さ」や「図書館分館の蔵書数」が重視されており、利用団体・委員の意見としては「部屋の広さ」や「部屋の数」が重視されている。

その他として、赤ちゃん・子どもが安全に遊べる環境、駐車場、調理室の充実、入りやすさ等がある。

問5 新しい西公民館に整備してほしい部屋・スペースをお聞かせください。※3つまで回答可



市民では「図書閲覧・学習専用スペース」が最も多く、利用団体・委員では、「大人数でも利用できる集会室」が最も多い。

また、「軽い運動ができる多目的室」や「自由に歓談できるスペース」は市民、利用団体・委員共に多くなっている。

その他として、災害時用品保管庫、子どもに安全な施設、ピアノが使用できる部屋等がある。

問6 その他のご意見がありましたらお聞かせください。※自由記述

多かった意見は以下の通りです。

#### 部屋についての意見

- ・大人数が集まれる広い部屋がほしい。
- ・防音の部屋が欲しい。
- ・大中小様々な部屋があると良い。
- ・部屋に限りがあるため多目的に使える部屋があると良い。

#### 設備についての意見

- ・フリーWi-Fiを設置してほしい。
- ・誰もが快適に使用できるトイレ（洋式化、車イスでの利用、多目的トイレ等）
- ・災害時の避難所としての機能を確保してほしい。

#### ロビーについての意見

- ・気軽にコミュニケーションがとれる自由なスペースにしてほしい。
- ・歓談や打ち合わせができるようにしてほしい。
- ・自由スペースだからこその交流や歓談ができる現在の雰囲気大切にほしい。

#### 図書館分館についての意見

- ・本を増冊してほしい。
- ・小さな子どもが靴を脱いであがれるスペースを確保してほしい。
- ・学習スペースがほしい。

#### 交通面についての意見

- ・利用者の行き来を配慮してほしい。
- ・小学校が近く交通量も多いため、子どもたちの安全面を配慮してほしい。
- ・歩道が狭く、見通しが悪いことへの対策をしてほしい。

#### 駐車場・駐輪場についての意見

- ・駐車場・駐輪場の台数を確保してほしい。
- ・車イスを考慮したスペースを確保してほしい。

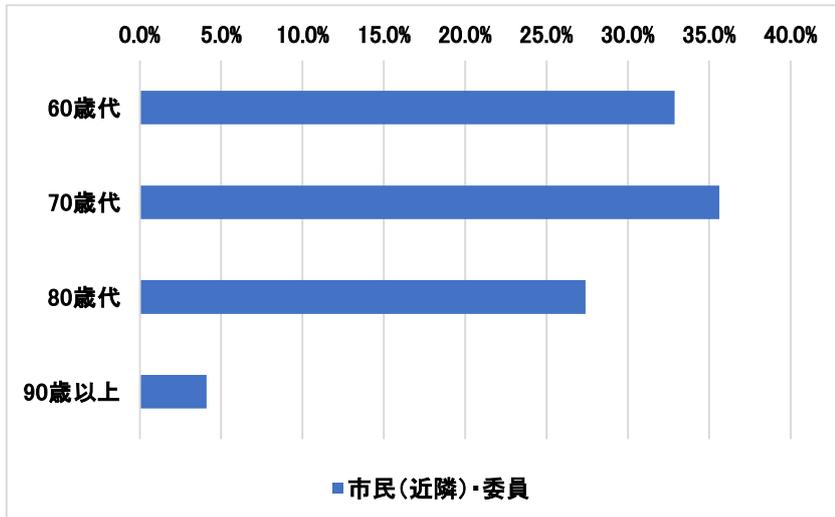
#### その他の意見

- ・自由で居心地の良いみんなに開かれた場所にしてほしい。
- ・子どもから高齢者まで全世代が利用しやすい施設にしてほしい。
- ・誰もが入りやすく気軽に立ち寄れる施設にしてほしい。
- ・明るい雰囲気の公民館になることを期待している。

## (2) 老人福祉センター松原会館アンケート

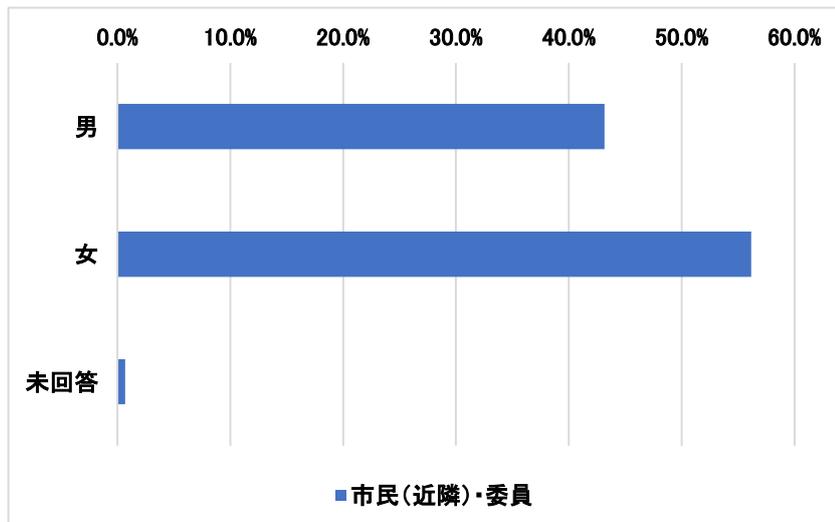
### 1. あなたご自身のことについてお聞かせください。

問1 年齢についてお聞かせください。



「70歳代」の方が最も多く、次いで「60歳代」、「80歳代」が続いている。

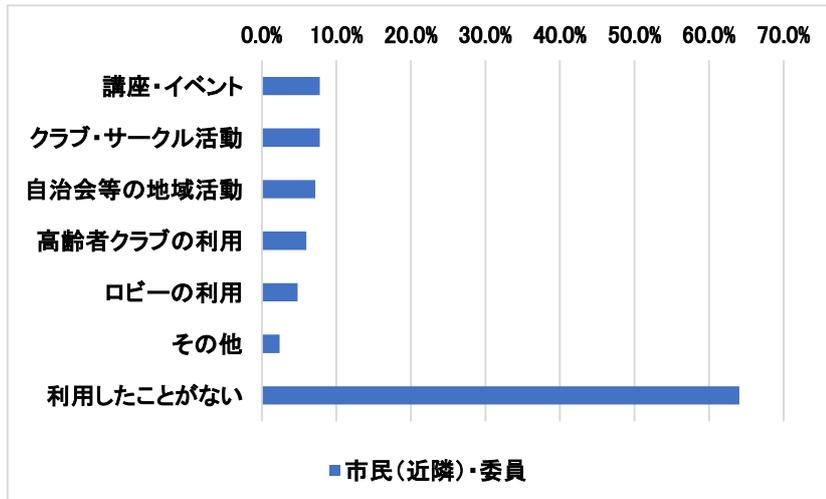
問2 性別についてお聞かせください。



女性の回答が多いが、概ね本市における65歳以上人口の男女比率(44:56)に近い傾向にある。

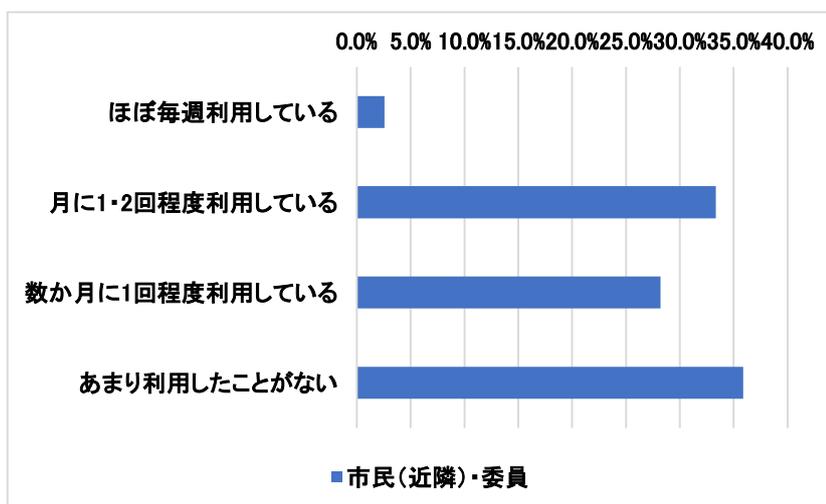
## 2. 松原会館についてお聞かせください。

問1 どのような機会に利用しましたか。※複数回答可



これまでに利用したことがある人の利用機会としては、「講座・イベント」・「クラブ・サークル活動」が最も多く、次いで「自治会等の地域活動」への参加が続いている。

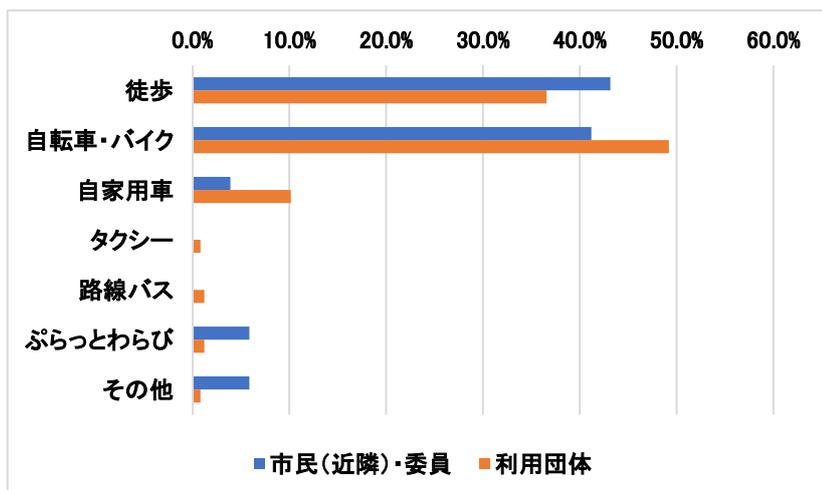
問2 どのくらい利用していますか。



利用頻度としては、「あまり利用したことがない」が最も多く、次いで「月に1・2回程度利用している」が続いている。

※問1で「一度も利用したことがない」以外を回答した方への質問である。

問3 来館時の主な交通手段をお聞かせください。



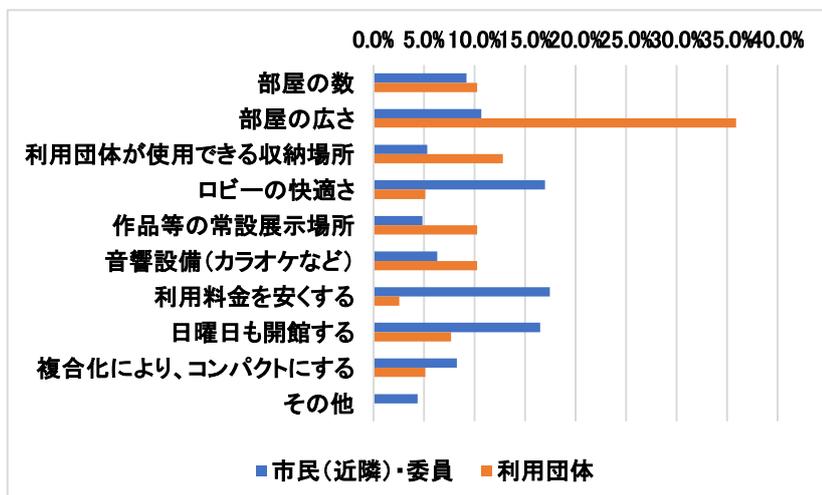
主な交通手段としては、市民・委員及び利用団体ともに「徒歩」または「自転車・バイク」が大半を占めている。

その他として、「家族等からの車による送迎」がある。

※問1で「一度も利用したことがない」以外を回答した方への質問である。

問4 新しい松原会館の施設・設備等で重視する点をお聞かせください。

※2つまで回答可

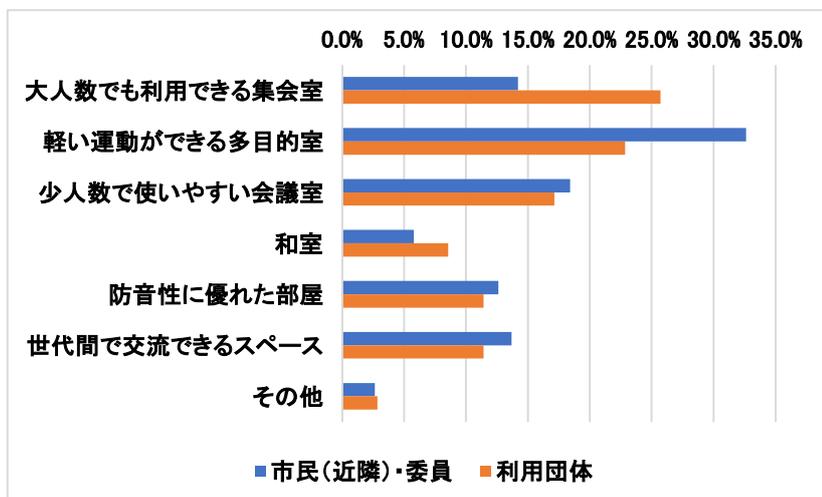


市民・委員の意見では「利用料金を安くする」・「日曜日も開館する」・「ロビーの快適さ」が重視されており、利用団体の意見では、「部屋の広さ」が重視されている。

その他として、「災害対応」がある。

問5 新しい松原会館に整備してほしい部屋・スペースをお聞かせください。

※2つまで回答可



市民・委員の意見では「軽い運動ができる多目的室」が最も多く、利用団体では「大人数でも利用できる集会室」が最も多い。

問6 その他のご意見がありましたらお聞かせください。※自由記述

多かった意見は以下の通りです。

#### 部屋についての意見

- 大人数が集まれる広い部屋がほしい。
- 防音の部屋が欲しい。
- 日頃の運動不足の解消のために簡単な運動を出来る場所があればと思う。

#### 設備についての意見

- 災害時の避難所としての機能を確保してほしい。

#### 交通面についての意見

- 利用者の行き来を配慮してほしい。
- 交通量が多いため、安全面を配慮してほしい。
- 利用するために「ぷらっとわらび」のルートなどを考慮して欲しい。

#### 駐車場・駐輪場についての意見

- 駐車場や駐輪場の台数を確保してほしい。

#### その他の意見

- 長く使えるように多様性にすぐれているのが良い。
- イベントや講座を充実して欲しい。
- 気軽に立ち寄れる施設にして欲しい。